

こども発達支援センター案内図

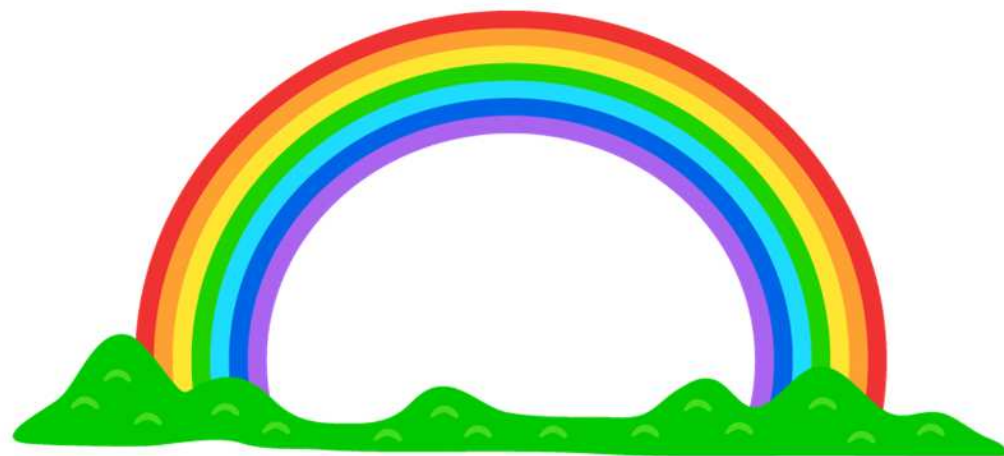
令和6年7月

練馬区立こども発達支援センター

障害児一時預かり事業

なないろ

利用のご案内



【交通機関】 都営地下鉄大江戸線 光が丘駅下車 A3 出口より 徒歩7分
バス 高松4丁目停留所 徒歩2分
西武バス（練高01/練高02） 国際興業バス（光01/光02）
バス 光が丘3丁目停留所 徒歩5分
みどりバス（氷川台ルート） 敷地内に駐車場あります

【所在地】 〒179-0072

練馬区光が丘3丁目1番1号

電話 03-3975-6251

FAX 03-3975-6252

こども発達支援センターで 障害のあるお子さんや 発達に心配のあるお子さんをお預かりします

保護者の病気や休養、きょうだいの行事、冠婚葬祭などの時に、
障害のあるお子さん、発達に心配のあるお子さんをお預かりする事業です。



対象児童：区内にお住まいの1歳6か月～12歳（小学校6年生）の
障害のあるお子さん、発達に心配のあるお子さん

例えば...

- ・こども発達支援センター、保健相談所、医療機関等で、障害や発達について相談する予定のお子さん、相談したことのあるお子さん
- ・障害者手帳をお持ちのお子さん（身体障害・知的障害・精神障害）
- ・障害福祉サービス受給者証・通所受給者証をお持ちのお子さん
- ・特別支援教室・特別支援学級・特別支援学校に在籍するお子さんなど

医療的ケア等が必要なお子さんは、事前にご相談ください。

利用日時：月曜日～土曜日（祝日除く）の午前9時～午後5時
（1時間単位）

利用回数：おひとり月5回まで

利用定員：3名

利用料金：1時間 100円（現金またはキャッシュレス決済）
利用当日、お支払いいただきます
現金の場合、釣銭のないようにご用意ください。

ご利用の手続き

【利用相談】こども発達支援センターにご連絡ください。
月曜日から金曜日（祝日除く）9時から17時まで
電話番号（なないろ専用） 080-6092-1966



【利用予約】利用登録された方が予約できます。予約は先着順です。

【予約方法】練馬区ホームページ こども発達支援センター
障害児一時預かり事業予約フォームから予約してください。
利用予定日の前月初日（平日）の9時から利用前日正午まで受付
オンラインでの予約が困難な方はご相談ください。



ご利用の流れ

こども発達支援センターへ
利用の相談（電話）
事前面談の日程を調整

事前面談

安全にお預かりするため、保護者と
お子さんご一緒に面談を行います。
事前に、利用登録申請書・面
談票への記入をお願いします。

利用登録

登録カードを発行します。
1年ごとに更新手続きが必要です。
利用要件に合わない場合など、
登録をお断りする場合があります。

利用予約

利用希望日の前月
初日からオンラインでご
予約いただけます。

利用当日

・利用申請書の提出
・利用料の支払い
・一時預かり利用

